

産業廃棄物安定型最終処分場の維持管理に関する状況
【令和5年度】

更新日 令和6年4月8日

OMエコクリーン株式会社

施設種類	安定型最終処分場
許可容量	865,772 m ³
所在地	岡山市北区御津河内字北角尻3539-19外20筆

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号イ

埋立てた産業廃棄物の種類	埋立てた産業廃棄物の量												
	単位	令和5年										令和6年	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック類	t	733.19	624.92	727.06	818.57	666.77	795.58	734.96	849.00	929.03	1,040.67	925.98	1,148.68
金属くず	t												
ゴムくず	t												
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	t	12.13	23.27	15.00	21.59	5.78	22.55	13.92	16.89	12.35	16.74	22.10	12.70
がれき類	t	138.44	110.63	114.71	150.93	243.18	243.09	209.67	373.42	304.77	253.63	179.20	214.17
石綿含有産業廃棄物	t	24.86	11.58	16.78	9.57	67.54	100.43	15.80	47.45	77.84	102.27	92.91	64.82

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ロ

点検及び措置	【別紙1】のとおり
--------	-----------

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ハ

測定日	令和5年3月26日
残余容量	748,500m ³

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ニ

展開検査	単位	令和5年										令和6年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実施回数	回	131	112	116	123	134	132	133	155	169	177	175	182	
安定型以外の産業廃棄物の 付着又は混入が認められた年月日														

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ホ

試料採取場所	結果
浸透水貯留槽	【別紙2】のとおり
周縁地下水1(上流)	【別紙3】のとおり
周縁地下水2(下流)	【別紙4】のとおり

【別紙1】

点検及び措置

年月	点検箇所	点検日	異常の有無	異常が認められた場合に措置を講じた年月日及び当該措置の内容
令和5年4月	擁壁・堰堤等	4/1～	無	
	沈砂池	4/1～	無	
	浸透水貯留槽	4/1～	無	
令和5年5月	擁壁・堰堤等	5/1～	無	
	沈砂池	5/1～	無	
	浸透水貯留槽	5/1～	無	
令和5年6月	擁壁・堰堤等	6/1～	無	
	沈砂池	6/1～	無	
	浸透水貯留槽	6/1～	無	
令和5年7月	擁壁・堰堤等	7/1～	無	
	沈砂池	7/1～	無	
	浸透水貯留槽	7/1～	無	
令和5年8月	擁壁・堰堤等	8/1～	無	
	沈砂池	8/1～	無	
	浸透水貯留槽	8/1～	無	
令和5年9月	擁壁・堰堤等	9/1～	無	
	沈砂池	9/1～	無	
	浸透水貯留槽	9/1～	無	
令和5年10月	擁壁・堰堤等	10/2～	無	
	沈砂池	10/2～	無	
	浸透水貯留槽	10/2～	無	
令和5年11月	擁壁・堰堤等	11/1～	無	
	沈砂池	11/1～	無	
	浸透水貯留槽	11/1～	無	
令和5年12月	擁壁・堰堤等	12/1～	無	
	沈砂池	12/1～	無	
	浸透水貯留槽	12/1～	無	
令和6年1月	擁壁・堰堤等	1/6～	無	
	沈砂池	1/6～	無	
	浸透水貯留槽	1/6～	無	
令和6年2月	擁壁・堰堤等	2/1～	無	
	沈砂池	2/1～	無	
	浸透水貯留槽	2/1～	無	
令和6年3月	擁壁・堰堤等	3/1～	無	
	沈砂池	3/1～	無	
	浸透水貯留槽	3/1～	無	

(※) 構造物(擁壁、堰堤、沈砂池、浸透水貯留槽)については、営業日に毎日点検を行う。

【別紙2】

放流水(浸透水)の水質検査状況

項目	単位	基準値	令和5年										令和6年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			採取日	4月3日	5月12日	6月6日	7月7日	8月5日	9月27日	10月4日	11月10日	12月4日	1月22日	2月16日	3月8日
結果の得られた日	4月18日	5月23日	6月29日	7月24日	8月22日	10月12日	10月25日	11月24日	12月19日	2月2日	2月27日	3月18日			
pH	-	6.5~8.5	7.9	8.0	7.7	7.6	7.4	7.8	8.1	7.9	8.0	8.1	8.1	7.7	
BOD	mg/L	20以下	6.8	16	2.0	5.2	5.3	3.6	3.0	2.5	1.4	1.4	2.3	0.6	
COD	mg/L	40以下	18.0	24.0	14.0	14.0	12.0	9.3	8.8	7.4	6.7	8.1	7.6	6.4	
SS	mg/L	30以下	4.0	7.0	3.0	11.0	12.0	5.0	3.0	3.0	1.0	4.0	3.0	5.0	
n-ヘキサン抽出物	mg/L	5以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
全窒素	mg/L	20以下	3.7	4.7	6.1	4.3	4.5	3.1	2.6	1.3	1.6	2.4	2.9	2.3	
全りん	mg/L	5以下	0.850	0.620	0.490	0.360	0.590	0.290	0.340	0.21	0.34	0.37	0.41	0.18	
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと			ND				ND						
総水銀	mg/L	0.0005以下			ND				ND						
カドミウム	mg/L	0.003以下			ND				ND						
鉛	mg/L	0.01以下			ND				ND						
有機リン化合物	mg/L	0.1以下			ND				ND						
六価クロム	mg/L	0.05以下			ND				ND						
砒素	mg/L	0.01以下	ND	0.007	0.007	ND	ND	0.005	0.005	ND	ND	ND	0.005	ND	
全シアン	mg/L	検出されないこと			ND				ND						
PCB	mg/L	検出されないこと			ND				ND						
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下			ND				ND						
四塩化炭素	mg/L	0.002以下			ND				ND						
1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下			ND				ND						
1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下			ND				ND						
1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下			ND				ND						
1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	1以下			ND				ND						
1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下			ND				ND						
1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下			ND				ND						
チウラム	mg/L	0.006以下			ND				ND						
シマジン	mg/L	0.003以下			ND				ND						
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下			ND				ND						
ベンゼン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
セレン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
1・4-ジオキサン	mg/L	0.05以下			0.005				ND						
クロロエチレン	mg/L	0.002以下			ND				ND						
水質悪化の有無			無	無※1	無※2	無	無	無	無	無	無	無	無		
水質悪化時に講じた措置内容															

※1 BOD、COD、砒素が自主基準値(基準値の1/2超)を超えたため、継続ウォッチを行っていく。

※2 砒素が自主基準値(基準値の1/2超)を超えたため、継続ウォッチを行っていく。

